

四 半 期 報 告 書

(第132期第2四半期)

住 江 織 物 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 曾根 和之

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 第2四半期 連結累計期間	第132期 第2四半期 連結累計期間	第131期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(百万円)	48,602	37,567	91,512
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,130	△5	1,323
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(百万円)	474	△352	142
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,133	△436	△227
純資産額	(百万円)	35,004	32,015	32,582
総資産額	(百万円)	91,692	86,296	86,272
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	70.83	△55.87	21.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.0	31.6	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,408	90	5,901
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,335	646	△1,536
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,076	1,814	△1,702
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,669	12,870	10,309

回次		第131期 第2四半期 連結会計期間	第132期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	78.90	125.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第131期第2四半期連結累計期間および第131期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第132期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、2020年8月28日付で締結した株式譲渡契約に基づいて株式会社シーピーオーの自己株式を除く発行済株式の全てを取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2020年9月30日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第2四半期連結累計期間においては同社の2020年9月30日時点の貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退から持ち直しを見せたものの、雇用環境の悪化や消費回復の鈍化などにより停滞しました。世界経済においては、中国では景気が回復しましたが、欧米では新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せず、厳しい状況が続きました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前年同期比9.3%減、非住宅分野でも着工床面積が前年同期比11.8%減と下回りました。また、自動車業界において、国内市場の生産台数は前年同期比11.5%減となりました。海外市場でも生産・販売が滞り、前年同期を下回りました。

このような環境において、当社グループは、従業員が安心・安全に働ける環境の整備を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しつつ、これまで当社グループが取り組んできたESGを基軸とした商材の市場展開と、グローバル経営を推進しております。

インテリア事業では、抗菌・抗ウイルス加工技術「CLEANSE/クレンゼ」を施した製品や、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」といった、健康に配慮し、環境にやさしい製品の拡販に努めております。また、店舗の設計・デザイン・施工などを行う株式会社シーピーオーをグループに迎えたことで、インテリア内装材の製造販売から空間設計・デザインへ、さらに店舗分野へと事業領域の拡大を目指してまいります。

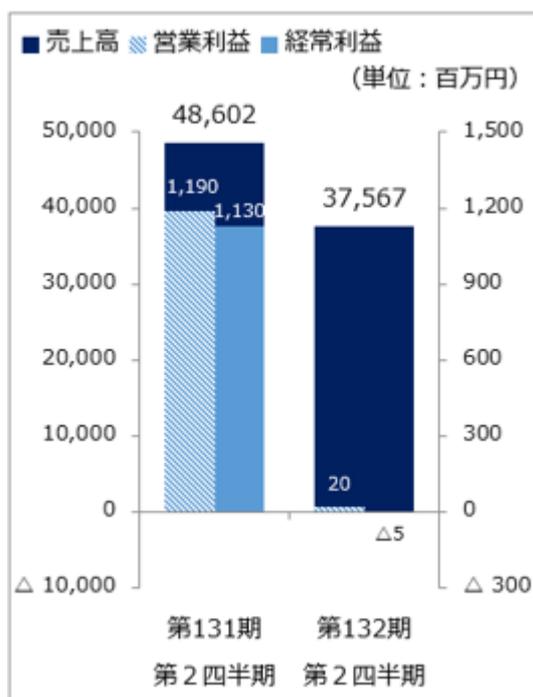
自動車・車両内装事業では、自動車関連は、合成皮革などの非繊維商材の技術開発と受注拡大に取り組むとともに、原材料調達およびグローバル車種の生産地の最適化による原価低減を進めております。車両関連は、鉄道・バス向けの高機能ファブリック素材の製造販売や、シートクッション材・安全対策商材の拡販に努めております。自動車関連、車両関連ともに、インテリア事業で培ってきた抗菌・抗ウイルスなどの加工技術を活かし製品開発に取り組んでおります。

機能資材事業では、2019年に繊維系電気暖房商材の新たな生産・販売拠点をベトナムに設立しました。地域リスクを分散し、最適な供給体制を構築してまいります。また、消臭・抗菌・抗ウイルス・抗アレルギー機能を持つ当社グループ独自の複合機能加工「トリプルフレッシュ デオ」を施した製品の拡充・販売に注力しております。

グループ全体では、経営管理体制の高度化を実現すべく、基幹システムの再構築や連結業績管理の精緻化に取り組んでおり、事業の成長に向けた土台づくりを着実に進めております。

現在、事業横断的なプロジェクトを立ち上げております。インテリア事業の持つデザイン力、自動車・車両内装事業のファブリック素材への加工技術、機能資材事業の消臭・抗菌・抗ウイルスといった高機能技術など、それぞれの事業分野が持つ強みを結集し、これからの空間に求められる次世代内装の開発に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における連結業績は、以下のとおりとなりました。

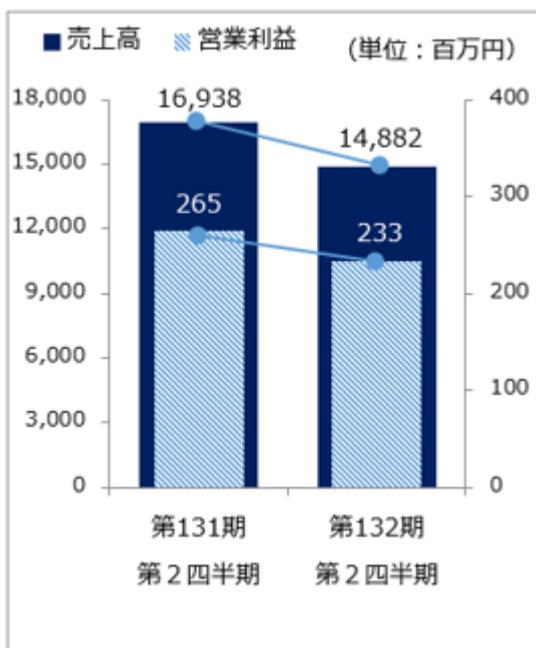


売上高は、業務用タイルカーペットやカーテンの売上が伸び悩んだことや、世界的な経済鈍化の影響を受け国内外の自動車関連売上が大きく落ち込んだことが影響し、前年同期比22.7%減の375億67百万円、利益面では、営業利益は同98.3%減の20百万円、経常損失は5百万円（前年同期経常利益11億30百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億52百万円（同 親会社株主に帰属する四半期純利益4億74百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント	売上高		営業利益	
	金額（百万円）	前年同期比（%）	金額（百万円）	前年同期比（%）
インテリア事業	14,882	△12.1	233	△11.8
自動車・車両内装事業	20,406	△29.2	546	△66.0
機能資材事業	2,067	△25.2	52	△69.4
その他	210	+182.5	37	+6.2
小計	37,567	△22.7	870	△58.2
調整額	—	—	△850	—
合計	37,567	△22.7	20	△98.3

(インテリア事業)



ウェブならびに店舗販売向けの家庭用カーペットが好調となったものの、業務用タイルカーペットや、一般家庭向けオーダーカーテン、医療・福祉・教育施設向けカーテンが伸び悩み、売上高は前年同期比12.1%減の148億82百万円、営業利益は同11.8%減の2億33百万円となりました。

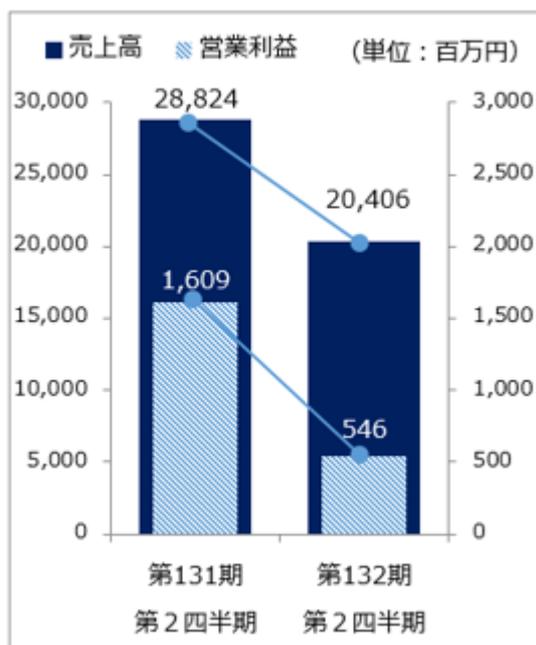
業務用カーペットのうち、ロールカーペットでは、大型案件を受注したことで売上が増加しましたが、タイルカーペットでは、特に海外輸出向けがロックダウンによる経済活動への影響から大きく低迷し、業務用カーペット全体の売上は前年同期比8.0%減となりました。

家庭用カーペットの売上は、外出自粛によりウェブ向け販売が好調に推移したことや、自粛期間明けの消費の盛り返しによりホームセンターなどの店舗販売が好調となったことで、同13.5%増となりました。

カーテンのうち、一般家庭向け「mode S Vol.9」、「U Life Vol.9」は伸び悩みました。また、医療・福祉・教育施設向け「Face」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設への立ち入りが一時的に制限され、新規納入や取り換え工事が下期以降に延期されたことなどにより販売が縮小し、カーテン全体の売上は同8.0%減となりました。

壁装関連は、新型コロナウイルス感染拡大により住宅、店舗、病院およびホテルの新築・リフォーム需要が減少したことで、壁紙の売上が縮小し、売上は同17.0%減となりました。

(自動車・車両内装事業)

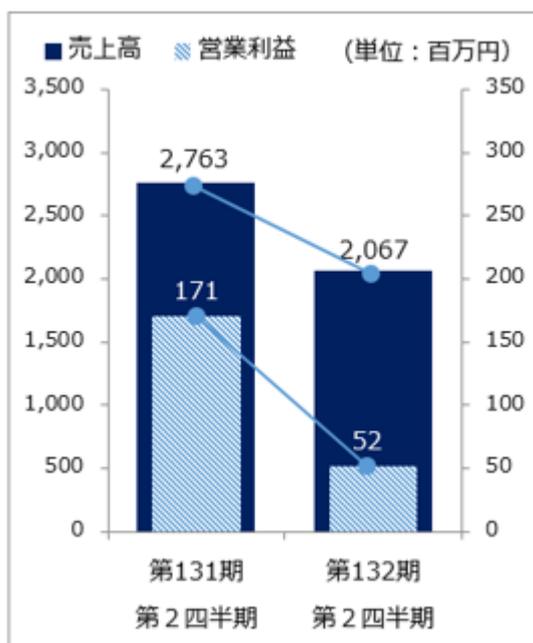


日系自動車メーカーのグローバル生産台数の低迷および鉄道・バスの内装材需要の減少を受け、売上高は前年同期比29.2%減の204億6百万円、営業利益は同66.0%減の5億46百万円となりました。

自動車関連では、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から日系自動車メーカーの生産台数が減少しました。国内の自動車生産は一時大きく低下し、9月には前年同月並みまで回復を見せたものの挽回には至らず、国内の売上は前年同期比15.9%減となりました。また海外では、地域ごとに差はあるものの生産台数は一様に回復基調にあり、特に中国では順調な回復が続きましたが、世界的なロックダウンに伴う減産や販売低下の影響が大きく、海外の売上は同37.8%減となりました。

車両関連では、テレワークの推進などによる公共交通機関の利用者数減少が影響し、鉄道内装の需要が減少しました。またバスでは、国内旅行やインバウンドの大幅な縮小を受け、新車製造数が大きく低下し、車両関連全体での売上は前年同期を下回りました。

(機能資材事業)



空気清浄機などに内蔵される消臭フィルターや、浴室床材が好調に売上を伸ばしたものの、主力製品であるホットカーペットは、前期の暖冬の影響で当期の新規受注が大きく減少しました。また、ルーフィング材、土木用資材、航空機内装材などの売上が振るわなかったことにより、売上高は前年同期比25.2%減の20億67百万円、営業利益は同69.4%減の52百万円となりました。

② 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や投資有価証券等が減少したものの、現金及び預金や売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、862億96百万円となりました。

負債につきましては、仕入債務や短期借入金等が減少したものの、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5億89百万円増加し、542億80百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億66百万円減少し、320億15百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ25億60百万円増加し、128億70百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少24億86百万円等があったものの、減価償却費9億76百万円やたな卸資産の減少17億33百万円等により、90百万円の収入（前年同期は24億8百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4億70百万円等があったものの、投資有価証券の売却及び償還による収入10億5百万円等により、6億46百万円の収入（前年同期は13億35百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減による支出18億87百万円や長期借入金の返済による支出9億9百万円等があったものの、長期借入れによる収入52億円等により、18億14百万円の収入（前年同期は10億76百万円の支出）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、4億71百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は2020年11月20日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産(土地)を譲渡することを決議し、2020年12月24日に不動産売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,682,162	7,682,162	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	7,682,162	7,682,162	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	—	7,682	—	9,554	—	2,388

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	924	14.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	7.94
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	366	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	264	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	234	3.71
林テレンプホールディングス株式会社	名古屋市中区上前津1丁目4番5号	233	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託ユニチカ口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	178	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	174	2.76
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	156	2.47
住江織物従業員持株会	大阪市中央区南船場3丁目11番20号	141	2.24
計	—	3,176	50.27

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2 上記のほか当社所有の自己株式1,363千株があります。
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカ口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,363,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,289,800	62,898	—
単元未満株式	普通株式 28,762	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,682,162	—	—
総株主の議決権	—	62,898	—

② 【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 3丁目11番20号	1,363,600	—	1,363,600	17.75
計	—	1,363,600	—	1,363,600	17.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,500	13,101
受取手形及び売掛金	※2 14,502	15,322
電子記録債権	※2 6,469	6,061
商品及び製品	10,422	8,888
仕掛品	1,669	1,424
原材料及び貯蔵品	2,847	2,852
その他	2,299	2,490
貸倒引当金	△23	△26
流動資産合計	48,688	50,114
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,602	17,597
その他（純額）	9,858	9,129
有形固定資産合計	27,460	26,726
無形固定資産		
1,598	1,598	1,614
投資その他の資産		
投資有価証券	5,987	4,743
繰延税金資産	1,395	1,834
その他	1,299	1,425
貸倒引当金	△157	△163
投資その他の資産合計	8,525	7,840
固定資産合計	37,584	36,181
資産合計	86,272	86,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 13,161	11,982
電子記録債務	※2 5,135	4,081
短期借入金	10,858	9,624
1年内償還予定の社債	—	500
未払法人税等	592	419
その他	4,120	4,541
流動負債合計	33,868	31,149
固定負債		
社債	1,500	1,000
長期借入金	7,825	11,785
繰延税金負債	332	306
役員退職慰労引当金	103	142
退職給付に係る負債	4,223	4,204
その他	5,837	5,692
固定負債合計	19,821	23,130
負債合計	53,690	54,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,651	2,640
利益剰余金	10,452	10,005
自己株式	△4,017	△3,988
株主資本合計	18,641	18,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,434	1,208
繰延ヘッジ損益	2	△5
土地再評価差額金	7,797	7,797
為替換算調整勘定	331	288
退職給付に係る調整累計額	△208	△189
その他の包括利益累計額合計	9,357	9,099
非支配株主持分	4,583	4,705
純資産合計	32,582	32,015
負債純資産合計	86,272	86,296

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
売上高	48,602	37,567
売上原価	38,594	29,743
売上総利益	10,007	7,823
販売費及び一般管理費	※ 8,816	※ 7,803
営業利益	1,190	20
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	84	71
不動産賃貸料	134	134
その他	77	127
営業外収益合計	305	343
営業外費用		
支払利息	143	118
持分法による投資損失	53	184
為替差損	86	17
不動産賃貸費用	16	16
その他	64	33
営業外費用合計	365	369
経常利益又は経常損失(△)	1,130	△5
特別利益		
固定資産売却益	2	3
投資有価証券売却益	103	830
特別利益合計	105	833
特別損失		
固定資産除売却損	26	10
減損損失	—	280
投資有価証券評価損	—	558
特別損失合計	26	849
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,210	△21
法人税、住民税及び事業税	527	382
法人税等調整額	△53	△195
法人税等合計	473	187
四半期純利益又は四半期純損失(△)	736	△208
非支配株主に帰属する四半期純利益	262	143
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	474	△352

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	736	△208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	△225
繰延ヘッジ損益	10	△9
為替換算調整勘定	△265	△12
退職給付に係る調整額	21	18
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	396	△227
四半期包括利益	1,133	△436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	908	△611
非支配株主に係る四半期包括利益	224	175

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,210	△21
減価償却費	966	976
減損損失	—	280
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	29	△5
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	4
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9	8
受取利息及び受取配当金	△93	△81
支払利息	143	118
持分法による投資損益(△は益)	53	184
固定資産除売却損益(△は益)	23	7
投資有価証券売却損益(△は益)	△103	△830
投資有価証券評価損益(△は益)	—	558
売上債権の増減額(△は増加)	△3,032	△47
たな卸資産の増減額(△は増加)	259	1,733
仕入債務の増減額(△は減少)	2,338	△2,486
未収消費税等の増減額(△は増加)	13	68
未払消費税等の増減額(△は減少)	47	31
その他の流動資産の増減額(△は増加)	323	△513
その他の流動負債の増減額(△は減少)	677	675
その他	△123	△116
小計	2,748	544
利息及び配当金の受取額	93	81
利息の支払額	△145	△109
法人税等の支払額	△387	△460
法人税等の還付額	100	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,408	90
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△150	△150
定期預金の払戻による収入	124	161
有価証券の取得による支出	△9	△11
有価証券の売却及び償還による収入	11	15
有形固定資産の取得による支出	△993	△470
有形固定資産の売却による収入	67	12
無形固定資産の取得による支出	△280	△132
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
投資有価証券の売却及び償還による収入	175	1,005
関係会社株式の取得による支出	△272	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	229
貸付けによる支出	△2	△6
貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,335	646

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,627	△1,887
長期借入れによる収入	—	5,200
長期借入金の返済による支出	△721	△909
リース債務の返済による支出	△448	△385
自己株式の取得による支出	△971	△0
自己株式の売却による収入	—	18
配当金の支払額	△239	△94
非支配株主への配当金の支払額	△323	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,076	1,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△85	2,560
現金及び現金同等物の期首残高	7,754	10,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,669	※ 12,870

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2020年8月28日付で締結した株式譲渡契約に基づいて株式会社シーピーオーの自己株式を除く発行済株式の全てを取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2020年9月30日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第2四半期連結会計期間においては同社の2020年9月30日時点の貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に同社の業績は含まれておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が前連結会計年度末以後1年程度続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
住商エアバッグ・システムズ(株)	2,475百万円	2,461百万円

(注) 住商エアバッグ・システムズ(株)への保証債務は、当社負担額を記載しております。

※2 四半期連結会計期間期末日満期手形等

四半期連結会計期間期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
受取手形	252百万円	—百万円
電子記録債権	993	—
支払手形	766	—
電子記録債務	1,026	—

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
従業員給料	2,614百万円	2,408百万円
運搬費	1,599	1,330
賞与	442	355
退職給付費用	176	180
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
貸倒引当金繰入額	3	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	7,821百万円	13,101百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△152	△231
現金及び現金同等物	7,669	12,870

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	239	35.00	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月10日 取締役会	普通株式	228	35.00	2019年11月30日	2020年2月10日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結会計期間末までに自己株式を557,500株取得した一方、2019年8月29日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式を2,750株処分いたしました。当第2四半期連結累計期間において、単元未満株式の買取りによる増加を含め、自己株式が963百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,387百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	94	15.00	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月14日 取締役会	普通株式	94	15.00	2020年11月30日	2021年2月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,938	28,824	2,763	48,527	74	48,602	—	48,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	365	3	0	369	84	453	△453	—
計	17,304	28,827	2,764	48,897	158	49,056	△453	48,602
セグメント利益	265	1,609	171	2,046	35	2,081	△890	1,190

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 セグメント利益の調整額△890百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△893百万円が含まれております。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

重要性がないため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,882	20,406	2,067	37,356	210	37,567	—	37,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	321	0	0	322	84	406	△406	—
計	15,203	20,407	2,068	37,679	294	37,973	△406	37,567
セグメント利益	233	546	52	833	37	870	△850	20

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 セグメント利益の調整額△850百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△863百万円が含まれております。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

「インテリア事業」「自動車・車両内装事業」「機能資材事業」セグメント、「その他」および報告セグメントに配分していない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては「インテリア事業」セグメントで129百万円、「自動車・車両内装事業」セグメントで106百万円、「機能資材事業」セグメントで4百万円、「その他」で1百万円および報告セグメントに配分していない全社資産で38百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益または1 株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2 四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	70円83銭	△55円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	474	△352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万 円)	474	△352
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,697	6,312

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、前第2 四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2 四半期累計期間は、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡および奈良事業所の再編)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、下記のとおり、当社が保有する固定資産(土地)を譲渡することを決議し、2020年12月24日に不動産売買契約を締結いたしました。また、当該事業所の再編に伴い、既存建物および設備の一部解体費用を特別損失として計上することとなりました。

1. 譲渡の理由

資産の有効活用および財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益(概算)	現況
土地 36,110.06㎡ (奈良県生駒郡安堵町大字 東安堵1660-1 他)	(※1)	(※1)	390百万円 (※2)	厚生施設および 工場の一部

※1 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正価格での譲渡となります。

※2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る解体費用等を控除した概算額であります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人2社ですが、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、一部取引関係がありますが、資本関係、人的関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

2020年12月24日 契約締結

2022年5月31日 物件引渡し(予定)

5. 特別利益および特別損失の計上について

2022年5月期末において、土地譲渡に伴い特別利益(固定資産売却益)として390百万円を計上する見込みであります。また、2021年5月期第3 四半期において、当該事業所の再編に伴う既存建物および設備の一部解体費用297百万円を特別損失として計上する見込みであります。

2 【その他】

第132期(2020年6月1日から2021年5月31日まで)中間配当については、2021年1月14日開催の取締役会において、2020年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 94百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 2021年2月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 谷 尋 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴 崎 美 帆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店

(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長吉川一三は、当社の第132期第2四半期（自2020年9月1日 至2020年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。